

大阪府都市計画審議会委員名簿				
(令和7年1月現在)				
氏 名	フリガナ	職 名	選 任 理 由	備 考
内田 敬	ウチダ タカシ	学識経験のある者（大阪公立大学大学院教授）	交通計画、交通運用・管理に係る研究を行うなど、豊富な知識と経験を有していることから選任	会長
松島 格也	マツシマ カクヤ	学識経験のある者（京都大学特定教授）	土木計画、交通計画に係る研究を行うなど、豊富な知識と経験を有していることから選任	会長代理
小川 亮	オガワ リョウ	学識経験のある者（大阪公立大学大学院教授）	都市・地域経済の活性化に係る研究を行うなど、豊富な知識と経験を有していることから選任	
越山 健治	コシヤマ ケンジ	学識経験のある者（関西大学教授）	都市防災、地域安全計画に係る研究を行うなど、豊富な知識と経験を有していることから選任	
清水 陽子	シミズ ヨウコ	学識経験のある者（関西学院大学教授）	土地利用、地域コミュニティに係る研究を行うなど、豊富な知識と経験を有していることから選任	
下村 泰彦	シモムラ ヤスヒコ	学識経験のある者（大阪公立大学名誉教授）	自然環境保全計画、緑化計画とランドスケープデザインに係る研究を行うなど、豊富な知識と経験を有していることから選任	
藤田 香	フジタ カオリ	学識経験のある者（近畿大学教授）	持続可能社会論、公共政策、環境経済・まちづくりに係る研究を行うなど、豊富な知識と経験を有していることから選任	
水谷 聡	ミズタニ サトシ	学識経験のある者（大阪公立大学大学院准教授）	有害廃棄物、都市ごみ焼却灰、環境安全品質に係る研究を行うなど、豊富な知識と経験を有していることから選任	
中谷 清	ナカタニ キヨシ	学識経験のある者（一般社団法人大阪府農業会議会長）	大阪府農業会議からの推薦により選任	
板東 嘉子	バンドウ ヨシコ	学識経験のある者（大阪商工会議所女性会副会長）	大阪商工会議所からの推薦により選任	
千葉 輝顕	チバ テルアキ	学識経験のある者（弁護士）	大阪弁護士会からの推薦により選任	
相本 浩志	アイモト ヒロシ	関係行政機関の職員（近畿農政局長）	審議会規則第2条の規定により選任	
信谷 和重	ノブタニ カズシゲ	関係行政機関の職員（近畿経済産業局長）	審議会規則第2条の規定により選任	
長谷川 朋弘	ハセガワ トモヒロ	関係行政機関の職員（近畿地方整備局長）	審議会規則第2条の規定により選任	
岩城 宏幸	イワキ ヒロユキ	関係行政機関の職員（近畿運輸局長）	審議会規則第2条の規定により選任	
岩下 剛	イワシタ ツヨシ	関係行政機関の職員（大阪府警察本部長）	審議会規則第2条の規定により選任	
置田 浩之	オキタ ヒロユキ	府議会議員（維新）	大阪府議会事務局からの推薦により選任	
植田 正裕	ウエダ マサヒロ	府議会議員（維新）	大阪府議会事務局からの推薦により選任	
山本 真吾	ヤマモト シンゴ	府議会議員（維新）	大阪府議会事務局からの推薦により選任	
泰江 まさき	ヤスエ マサキ	府議会議員（維新）	大阪府議会事務局からの推薦により選任	
広野 瑞穂	ヒロノ ミズホ	府議会議員（維新）	大阪府議会事務局からの推薦により選任	
吉田 忠則	ヨシダ タダノリ	府議会議員（公明）	大阪府議会事務局からの推薦により選任	
大橋 章夫	オオハシ アキオ	府議会議員（公明）	大阪府議会事務局からの推薦により選任	
中井 もとき	ナカイ モトキ	府議会議員（自民）	大阪府議会事務局からの推薦により選任	
辻 宏康	ツジ ヒロミチ	市町村の長を代表する者（大阪府市長会会長）	審議会規則第2条の規定により選任	
田代 堯	タシロ タカシ	市町村の長を代表する者（大阪府町村長会会長）	審議会規則第2条の規定により選任	
関戸 繁樹	セキド シゲキ	市町村の議会の議長を代表する者 （大阪府市議会議長会会長）	審議会規則第2条の規定により選任	
大西 則宏	オオニシ ノリヒロ	市町村の議会の議長を代表する者 （大阪府町村議長会会長）	審議会規則第2条の規定により選任	
横山 英幸	ヨコヤマ ヒデユキ	大阪市長	審議会条例第2条第1項第6号の規定により選任	
竹下 隆	タケシタ タカシ	大阪市会議長	審議会条例第2条第1項第6号の規定により選任	

(※)「審議会条例」とは、大阪府都市計画審議会条例（昭和44年大阪府条例第31号）をいう。
(※)「審議会規則」とは、大阪府都市計画審議会規則（昭和44年大阪府規則第67号）をいう。